



アウトドアをもっと楽しむ

食の土産品・地元グルメ開発等企画提案 募集

茨城県では、筑波山・霞ヶ浦エリアを対象に、アウトドア・アクティブ層向けの“食”の土産品・地元グルメの開発プランを下記のとおり募集します。選定プランについては、商品開発経費等を補助いたします。

A部門

アウトドアを楽しむための

新商品・新地元グルメ開発企画提案

最大補助額

100万円

テーマ① ワンハンドグルメの開発

筑波山・霞ヶ浦エリアにサイクリング、クライミング、フィッシングなどに来た人たちが片手で手軽に食べられる新たなワンハンドグルメ商品を募集します!



テーマ② アウトドア・アクティブ層向け 新商品・新グルメの開発

テーマは **自由!** 地元の食材を使用した新たな土産品・グルメ商品を募集します!

例えば……登山者向けの新たな行動食の開発

オリジナル山のおやつ、アクティビティと食のコラボ(山頂カフェ・グルメ体験)など

B部門

アウトドア層向け

既存商品のパッケージデザイン再設計

最大補助額

50万円

アウトドア・アクティブ層への販売に向けて
パッケージのデザインを改良したい既存商品を募集します!

審査の結果、選定された土産品には…

・アウトドア・アクティブ層を対象にテストマーケティングを実施

・デザイナーとのマッチングもサポートします!

モニターツアー参加者に対しお土産品のアンケート調査を行います。

SOUVENIRS
×
redesign

募集要項

募集内容 【A部門:アウトドアを楽しむための 新商品・新地元グルメ開発】

- ・令和2年度以降の筑波山・霞ヶ浦エリア等での販売開始に向けた、新たな食の土産品・地元グルメ開発プランを募集します。
- ・ワンハンドグルメ(販売額:1,000円以下)または「自由(フリー)」の2テーマよりお選びください。

<企画提案例>

登山客向けの新たな行動食の開発、アクティビティ体験に基づく商品開発(山頂カフェ・グルメ体験等)、アクティブ層を狙った霞ヶ浦エリア発「食」の開発 など

【B部門:アウトドア層向け 既存商品のパッケージデザイン再設計(パッケージのブラッシュアップ)】

- ・筑波山・霞ヶ浦エリア観光の新たな顧客ターゲットである「アウトドア・アクティブ層」にとって魅力的な土産品を募集します(既に一般向けに販売実績のある商品や開発中の商品を含め幅広く募集します)。
- ・選定された土産品は、11月実施予定のアウトドア・アクティブ層向けのモニターツアーでテストマーケティングを行います。
- ・パッケージのブラッシュアップにあたり、事務局からデザイナーを紹介することも可能です。

募集条件

- ・筑波山・霞ヶ浦に隣接する12市町村(※)を実施場所とする事業であること
- ・対象:12市町村に主たる事業所を有する事業者・団体・グループ等(法人か否かを問わず)

※12市町村:土浦市・石岡市・つくば市・潮来市・筑西市・稲敷市・かすみがうら市・桜川市・行方市・小美玉市・美浦村・阿見町
※その他にも応募にあたり条件があります。詳しくは、「アウトドアをもっと楽しむ食の土産品・地元グルメ開発等企画提案」募集要領をご確認ください。

募集期間

令和元年8月23日(金)～9月27日(金) 午後5時必着

審査方法

書類審査および公開プレゼンテーション審査(B部門は原則書類審査のみ)

応募方法

「Mount Tsukuba」ホームページおよび茨城県観光物産課ホームページにある「応募申請書」に必要事項をご記入のうえ、申請書1部を(株)常陽産業研究所(業務委託先)まで郵送または持参により提出してください。

補助交付の内容 【A部門:アウトドアを楽しむための 新商品・新地元グルメ開発】

- ・選定事業数(予定):2事業 ・補助額(1事業あたり上限):100万円
- ※ひとつの事業者・団体・グループ等が応募できるのは1事業のみです。
- ※補助対象事業費が100万円未満の場合は、その額が補助額となります。

【B部門:アウトドア層向け 既存商品のパッケージデザイン再設計(パッケージのブラッシュアップ)】

- ・選定数(予定):4品・補助額(1品あたり上限):50万円
- ※補助対象事業費が50万円未満の場合は、その額が補助額となります。

応募される方は、Webサイト「Mount Tsukuba」および茨城県観光物産課公式サイトにある「募集要項」および「応募申請書」を必ずご覧ください。

Webサイト「Mount Tsukuba」

<https://mount-tsukuba.com/>



茨城県観光物産課公式Webサイト

<http://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/kanbutsu/kikaku/index.html>



申請書の提出先
およびお問合せ先

株式会社常陽産業研究所(担当:荒澤)
〒310-0011 茨城県水戸市三の丸1-5-18(常陽郷土会館4階)
株式会社常陽産業研究所 地域研究部
電話:029-233-6734 FAX:029-233-6724 E-Mail: jir-arasawa@joyonet.co.jp
※委託元:茨城県営業戦略部観光物産課 電話:029-301-3617(直通)